

補助金_支援金_奨励金_助成金のおすすめ

- FA(工作機械)、ROBOMACHINE: 機械設備を対象とする補助金_支援金_奨励金_助成金
ロボット: ロボットが設備対象として明記されている補助金_支援金_奨励金_助成金
IoT: IoT機器導入が対象として明記されている補助金_支援金_奨励金_助成金

採用実績: 当社顧客の採用実績について連絡のあった補助金_支援金_奨励金_助成金

背景色凡例
新規追加または情報更新

Table with 15 columns: No, おすすめ, 概要, 詳細. Rows include information on IT導入補助金, 令和5補正予算 小規模事業者持続化補助金, 中小企業等経営強化法に基づく中小企業経営強化税制, etc.

設備購入が補助対象にある補助金_支援金_奨励金_助成金

データ日付: 2024/10/4

補助金_支援金_奨励金_助成金のおすすめ

- FA(工作機械)、ROBOMACHINE: 機械設備を対象とする補助金_支援金_奨励金_助成金
- ロボット: ロボットが設備対象として明記されている補助金_支援金_奨励金_助成金
- IoT: IoT機器導入が対象として明記されている補助金_支援金_奨励金_助成金

採用実績: 当社顧客の採用実績について連絡のあった補助金_支援金_奨励金_助成金

背景色凡例
新規追加または情報更新

概要										詳細								
おすすめ																		
No	FA(工作機械)、ROBOMACHINE	ロボット	IoT	採用実績	紹介資料	目的分類	地域	名称	サブカテゴリ	募集期間	補助用途	補助率/助成率	対象者	補助要件	目的・対象事業	対象期間	URL	備考
New 7						生産設備の省 工 国内	国内	令和5年度補正 省エネルギー投資促進・需要構造転換 支援事業費補助金 (4次公募) 【単年度事業】	(I)工場・事業 場型 (II)電化・脱炭 素燃焼型 (IV)エネルギー 需要最適化型	2024年9月13日(金)~2024年 10月31日(木) 17時必着	【単年度事業の場合】 (I)工場・事業場型 (II)電化・脱炭素燃焼型: 3億円 (5億円) (IV)エネルギー需要最適化型: 1億円 ※()内は非化石申請時または電化の場合	(I)工場・事業場型 a) 先進設備・システムの導入事業: ・中小企業者等) 2/3以内 ・大企業、他) 1/2以内 b) オータメド型設備の導入: ・中小企業者等) 1/2以内 ・大企業、他) 1/3以内 (II)電化・脱炭素燃焼型: 1/2以内 (IV)エネルギー需要最適化型: ・中小企業者等) 1/2以内 ・大企業、他) 1/3以内	中小企業者等、大企業、その他(みなし大企業)	○事業要件 (I)工場・事業場型 a) 先進設備・システムの導入事業: 真産エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術 に関する技術開発委員会」において決定した審査項目に附し、SIIが設置した外部審査委員会 で審査、採択した先進設備・システムへ更新等する事業 b) オータメド型設備の導入: 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせ た設計・製造する設備等(オートメド型設備)へ更新等する事業 (II)電化・脱炭素燃焼型: 化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化 や脱炭素目的の燃料転換を伴う固定設備へ更新等する事業 (IV)エネルギー需要最適化型: SIIに登録されたエナマネ事業者と「エネルギー管理支援サー ビス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー 需要最適化を図る事業 ○省エネルギー効果の要件 (I)工場・事業場型 a) 先進設備・システムの導入事業: ①省エネ率+非化石割合増加率: 30%以上、②省エ ネ率+非化石使用量: 1,000kWh以上、③エネルギー消費原単位改善率: 15%以上 b) オータメド型設備の導入: ①省エネ率+非化石割合増加率: 10%以上、②省エネ率 +非化石使用量: 700kWh以上、③エネルギー消費原単位改善率: 7%以上 (II)電化・脱炭素燃焼型: 電化・脱炭素目的の燃料転換を行うこと。(ヒートポンプで対応で きる低炭素化電化のみ) (IV)エネルギー需要最適化型: 申請単位において、「EMSの制御効果」と省エネルギー診断等 による省エネ効果により、原油換算ベースで省エネルギー率2%以上を達成する事業 ○詳細は公募要領でご確認ください。	地球温暖化への対応の必要性が高まっている状況下、我が国は、以前より省エ ネルギー設備投資やエネルギー管理の適正化等を推進し、世界中でも高い省エネ率 水準を達成しているところであるが、2030年のエネルギーミックスの達成、また2050 年のカーボンニュートラル実現に向けて、2024年10月に「第6次エネルギー基本計画」が 策定され、更なる野心的な目標が掲げられた。2030年までに2,000万時間の省エネ率 を削減する。本事業は、事業者が計画した省エネ率の取組のうち、導入ポテンシャルの拡大等が見 込める先進的な設備・システムの導入、機械設計が伴うオートメド型設備の更新や プロセス改善(1)工場・事業場型)、 脱炭素に資する電化や燃料転換を伴う設備更新(II)電化・脱炭素燃焼型)、 計画・見える化・制御等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステムを導入するこ により省エネ率効果の要件を満たす事業(IV)エネルギー需要最適化型) に資する経費の一部を補助する事業を実施することにより、各分野の省エネ率一化を推 進し、内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切な省エネ率一化を達成する事業 を目的とする。	交付決定日~2025年1月31日(金)	https://sii.or.jp/energy/energy/	○問合せ先: 一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事務局(ESIF)
New 8						生産設備の省 工 国内	国内	令和5年度補正 省エネルギー投資促進・需要構造転換 支援事業費補助金 (4次公募) 【複数年度事業】	(I)工場・事業 場型 (II)電化・脱炭 素燃焼型 (IV)エネルギー 需要最適化型	2024年9月13日(金)~2025年1 月14日(火) 17時必着	【複数年度事業の場合】 (I)工場・事業場型 (II)電化・脱炭素燃焼型: 3億円 (5億円) (IV)エネルギー需要最適化型: 1億円 ※()内は非化石申請時または電化の場合	(I)工場・事業場型 a) 先進設備・システムの導入事業: ・中小企業者等) 2/3以内 ・大企業、他) 1/2以内 b) オータメド型設備の導入: ・中小企業者等) 1/2以内 ・大企業、他) 1/3以内 (II)電化・脱炭素燃焼型: 1/2以内 (IV)エネルギー需要最適化型: ・中小企業者等) 1/2以内 ・大企業、他) 1/3以内	中小企業者等、大企業、その他(みなし大企業)	○事業要件 (I)工場・事業場型 a) 先進設備・システムの導入事業: 真産エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術 に関する技術開発委員会」において決定した審査項目に附し、SIIが設置した外部審査委員会 で審査、採択した先進設備・システムへ更新等する事業 b) オータメド型設備の導入: 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせ た設計・製造する設備等(オートメド型設備)へ更新等する事業 (II)電化・脱炭素燃焼型: 化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化 や脱炭素目的の燃料転換を伴う固定設備へ更新等する事業 (IV)エネルギー需要最適化型: SIIに登録されたエナマネ事業者と「エネルギー管理支援サー ビス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー 需要最適化を図る事業 ○省エネルギー効果の要件 (I)工場・事業場型 a) 先進設備・システムの導入事業: ①省エネ率+非化石割合増加率: 30%以上、②省エ ネ率+非化石使用量: 1,000kWh以上、③エネルギー消費原単位改善率: 15%以上 b) オータメド型設備の導入: ①省エネ率+非化石割合増加率: 10%以上、②省エネ率 +非化石使用量: 700kWh以上、③エネルギー消費原単位改善率: 7%以上 (II)電化・脱炭素燃焼型: 電化・脱炭素目的の燃料転換を行うこと。(ヒートポンプで対応で きる低炭素化電化のみ) (IV)エネルギー需要最適化型: 申請単位において、「EMSの制御効果」と省エネルギー診断等 による省エネ効果により、原油換算ベースで省エネルギー率2%以上を達成する事業 ○詳細は公募要領でご確認ください。	地球温暖化への対応の必要性が高まっている状況下、我が国は、以前より省エ ネルギー設備投資やエネルギー管理の適正化等を推進し、世界中でも高い省エネ率 水準を達成しているところであるが、2030年のエネルギーミックスの達成、また2050 年のカーボンニュートラル実現に向けて、2024年10月に「第6次エネルギー基本計画」が 策定され、更なる野心的な目標が掲げられた。2030年までに2,000万時間の省エネ率 を削減する。本事業は、事業者が計画した省エネ率の取組のうち、導入ポテンシャルの拡大等が見 込める先進的な設備・システムの導入、機械設計が伴うオートメド型設備の更新や プロセス改善(1)工場・事業場型)、 脱炭素に資する電化や燃料転換を伴う設備更新(II)電化・脱炭素燃焼型)、 計画・見える化・制御等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステムを導入するこ により省エネ率効果の要件を満たす事業(IV)エネルギー需要最適化型) に資する経費の一部を補助する事業を実施することにより、各分野の省エネ率一化を推 進し、内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切な省エネ率一化を達成する事業 を目的とする。	交付決定日~2025年1月31日(内)	https://sii.or.jp/energy/energy/	○問合せ先: 一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事務局(ESIF)
9						生産設備の省 工 国内	国内	令和5年度補正 省エネルギー投資促進支援事業 【(III)設備単位型】の補助対象設 備の製品型番登録の告知 https://sii.or.jp/setsubi05r/mat erial.html	(III)設備単位型	2024年2月13日(火)~ ※2024年2月下旬までに受理さ れ内容に不備がない製品型番 は、2024年3月下旬の公開を予 定しています。 登録は上記の開始日以降、随時 受け付け、登録審査を行います。 ※登録申請からSIIホームペ ージに公表されるまでに、1か月 以上かかる可能性があります。 その点を念頭において申請して ください。※内容に不備がない 製品型番は、受理されたのち約 3週間程度で登録・公表予定で す。	製品型番登録を行うことができる製造事業者は、以下の要件を全て満たす必要があります。 ①国内において事業活動を営んでいる法人であること(法人登記している事業者に限る) ②製品の製造、輸入等を行い、自社の責任で性能の検証及び出荷・販売を行う事業者であること(※ ※経産省から補助金等停止措置又は署名停止措置が課せられていない者であること、※ ※特許責任(PL法)に規定する製造業者等) ③政府機関、地方公共団体又はこれに準ずる機関でないこと。 ④サプライチェーン上の脱炭素化に資する以下の取組を行っている者とする。 ・ESG要素を考慮した取組(調達要件) ・ESG要素を考慮した取組(製品要件) ・ESG要素を考慮した取組(製品要件)	○本事業の(III)設備単位型(補助対象設備)の補助対象となるためには、製造メーカーによる製品 型番登録が必要である。 【生産設備】の対象 ・工作機械: 旋削機(ターニングセンター含む)、マシニングセンター、レーザ加工機、フライス盤、 研削盤、歯車加工機、放電加工機 ・プラスチック加工機械 ・プレス機械 ・印刷機械 ・ダイカストマシン	「令和5年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金」では、機械的動作に導入 される「ユーティリティ設備」、及び「生産設備」(以下、「施設設備」という)につ いて、市場の中でも省エネ性能の高い設備に対して補助を行い、エネルギー消費効率の さらなる水準の向上を図ります。 令和5年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金には、以下の2つの事業区分 があります。 (III) 設備単位型: 特定のユーティリティ設備、生産設備の更新支援 (IV) エネルギー需要最適化型: エナマネ事業者のエネルギー管理支援サービスによる支 援 このうち(III) 設備単位型は、補助対象設備として登録された施設設備への更新を行う 事業を対象に、設備費を補助対象経費としてその1/3を補助します。	https://sii.or.jp/setsubi05r/	○問合せ先: 一般社団法人環境共創イニシアチブ 省エネルギー投資促進支援事業費 補助金製品型番登録担当			
10						生産設備の脱 炭素化	国内	令和6年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助 金 「脱炭素社会の構築に向けたESGリー ス促進事業」		2024年6月10日(月)~2025年3 月6日(木)	脱炭素機器のリースによる導入に必要な総リース 料の6%以下 (対象機器の基準補助率(2%~4%)+ESGの取組 による上乗せ(1%~2%)) ※産業用機械(工作機械)、産業用機械(鍛圧機 械)、射出成型機の基準補助率は2%です。	○事業者より「脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業」の補助事業者として指定を受けたリー ス事業者 ○対象となるリース先 ①中小企業、個人事業者であること。 ②政府機関、地方公共団体又はこれに準ずる機関でないこと。 ③サプライチェーン上の脱炭素化に資する以下の取組を行っている者とする。 ・ESG要素を考慮した取組(調達要件) ・ESG要素を考慮した取組(製品要件) ・ESG要素を考慮した取組(製品要件)	○補助金申請は環境省から指定を受けた指定リース事業者が行います。そのため、リース先では 補助金申請の対応は必要ありません。 ○リース先のESG要素取組方針の検証を提出する必要があります。 ○本事業の利用を希望するリース先は、リース物件の補助対象機器の基準適合確認資料を提出し たESGリース促進事業補助金利用申込書を指定リース事業者に提出する必要があります。 ○補助金は指定リース事業者に交付されますが、リース契約時に補助金全額をリース料に充当 するに限り用途の制限等はありません。リース契約の締結は必要ありません。 ○補助対象となる脱炭素機器 ・業務部門: 熱源設備、照明設備、空調設備、業務用冷凍冷蔵設備、医用画像機器、分析機 器 ・産業部門: 建設機械、工業炉、鋳造機械、省エネ型ダイカストマシン、エネルギー変換設 備、工作機械、鍛圧機械、射出成形機 ・建設機(脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業実施要領)で定める基準を満たす脱 炭素機器であること。 ・対象機器の型番情報は以下のHPで公開している。 (医療画像機器、分析機器) ESGリースのHP (医療画像機器、分析機器以外) 一般社団法人 脱炭素投資促進機構(GIG)のHPの公開 ページにて公開 ○上記による他の機器購入に係る補助金制度との併用は不可です。 ○経産省からの脱炭素リース費用保証制度との併用は可能。 ○補助対象機器の設置は令和7年3月13日までに完了する予定であること。(※保証の発行)	脱炭素機器のリース料を減額して、ESG要素(環境、社会、ガバナンス)を考慮した取 組を促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化に貢献する中小企業を支援します。 ESGリース促進事業 環境省が定める基準を満たす脱炭素機器をリースにより導入した場合、当初1年契約 期間の総リース料(消費税及び再入税率を除く)の4%以下の補助金を指定リース事 業者に対して交付します。特に、特に優遇的な取組には%上乗せ、極めて先進的な取組に は%上乗せします。	https://esg-tasae.jp/	○問合せ先: 一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事務局(ESIF)		
11						新分野展開・ 業態転換	札幌市/北海 道	札幌市事業再構築サポ ート補助金		2023年4月3日(月)~2025年1 月31日(金)	750万円 補助対象経費の1/6以内	○国の事業再構築補助金(第1~5回公募分まで)の「通常枠」、「緊急事業費当別枠」、「最低賃 金枠」、「大規模資金引上り」のいずれか交付決定を受けた中小企業者 ○国は企業は対象外 ○国の保証公募分以降の採択者は、対象外です。	○国の事業再構築補助金(第1~5回公募分まで)の「通常枠」、「緊急事業費当別枠」、「最低賃 金枠」、「大規模資金引上り」のいずれか対象となった事業のうち、札幌市産業再 構築シフト改定策における重点分野に関連する事業を対象事業とします。 ○国の保証公募分以降の採択者は、対象外です。国は企業は対象外です。 ○国の事業再構築補助金の保証公募分以降の採択者は、対象外です。	札幌市では、新型コロナウイルス感染症により、ウイルスコナ・ポストコロナの時代の経 済状況の変化に対応するため新分野展開、業態転換、事業再構築、事業再編又はこれら これらの取組を通じた取組の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業の中 に、国補助金(事業再構築補助金)に申請、採択された事業者を対象として、国補助金に 連動して上乗せ補助を行う「札幌市事業再構築サポート補助金」を設けました。	https://www.city.sapporo.lg.jp/energy/energy/setsubi05r/	○問合せ先: 札幌市経済観光産業局 環境部環境・経営支援担当課		
12						生産性向上・ 新商品開発	横手市/秋田 県	横手市中小企業活性化支援事業(中小 企業設備導入支援補助金)		2024年4月1日(月)~随時	200万円 1/2以内	市内に本社を有している中小企業者	○令和6年4月1日以降に、中小企業等経営強化法に基づき補助対象等導入計画の認定を横手市か ら受けていること ○国、県等の補助事業に該当しないこと ○国の保証公募分以降の採択者は、対象外です。 ○国は企業は対象外 ○国の保証公募分以降の採択者は、対象外です。 ○国の事業再構築補助金の保証公募分以降の採択者は、対象外です。	市内事業者の生産性向上を後押しすべく、生産性向上を目的とする設備投資に係る経費の 一部を助成します。 対象経費 認定済の先進設備等導入計画に記載し、かつ、生産や販売活動等に用いて直接または間 接に本市に上乗せすること不可とします。 ※リース、中古品は対象外	交付決定後~2024年3月31日まで	https://www.city.yokote.lg.jp/energy/energy/setsubi05r/	○問合せ先: 横手市役所商工労働課 ○事前に先進設備等導入計画の認定 が必要 ○本補助金および先進設備等導入計 画の認定申請について事前相談を 行ってください。	

設備購入が補助対象にある補助金_支援金_奨励金_助成金

データ日付: 2024/10/4

補助金_支援金_奨励金_助成金のおすすめ度

- ・FA(工作機械)、ROBOMACHINE: 機械設備を対象とする補助金_支援金_奨励金_助成金
- ・ロボット: ロボットが設備対象として明記されている補助金_支援金_奨励金_助成金
- ・IoT: IoT機器導入を対象として明記されている補助金_支援金_奨励金_助成金

採用実績: 当社顧客の採用実績について連絡のあった補助金_支援金_奨励金_助成金

背景色凡例
新規追加または情報更新

概要										詳細									
おすすめ度																			
No	FA(工作機械)、ROBOMACHINE	ロボット	IoT	採用実績	紹介資料	目的分類	地域	名称	サブカテゴリ	募集期間	補助限度額	補助率/助成率	対象者	補助要件	目的・対象事業	対象期間	URL	備考	
13	○	○	○		なし	生産性向上・新商品開発	山形県	令和6年度 山形市中小企業設備投資促進補助金		2024年4月25日～2024年11月29日 ※事前相談受付開始: 2024年4月15日(月)	新事業展開枠: 300万円 一般枠: 100万円 A1やIoTを搭載した設備を導入する場合: 200万円	新事業展開枠: 1/2以内 一般枠: 1/3以内	市内に本社または事業所がある中小企業	○対象事業 下記の全て該当する設備投資であること。 ①(1)～(4)に該当する設備投資(リース、割賦は対象外) (1)建物、建物付設備、器具及び備品(生産用機械)、機械及び装置、ITツールにかかるもの (2)設備投資総額が100万円(税別)以上のもの (3)顕、顕及びその他の補助金を受付していないもの (4)交付決定日から令和6年12月31日までの間に契約・発注を行い、令和7年2月29日まで取組の実績が完了するもの	生産の拡大・業務効率化のために存続する設備投資を補助する制度です。 区分 ・新事業展開枠: 新事業への参入、新サービスの提供または新技術や新製品の研究開発、量産化を目的とした設備投資 ・一般枠: 生産性の向上等を目的とした新事業展開枠に該当しない設備投資		https://www.city.yamagata.lg.jp/yamagata/ir/tyokusho/kyosei/kyosei/kyosei.html	○問合せ先: 山形市役所 商工課 ○事前相談があったもののみ、申請書を受け付けますので、申請を行う前に必ず商工課へ相談を行ってください。	
14	○	○	○		なし	税制支援・工場・研究所の新増設	福島県	福島復興再生特別措置法による課税の特例(税制優遇) 【事業再開・企業立地促進に係る税の優遇措置】(企業立地促進税制)		事業実施場所の避難指示解除後から7年以内	①機械・装置、建物等を取引した時の特別償却又は税額控除 ・特別控除(機械・装置等:即時償却、建物等:25%) ・税制控除(機械・装置等:15%、建物等:8%) ②避難対象雇用者等に対する給与等支給額の20%を税額控除 ③将来の事業再開に向けて準備する事業者の最大3年間の課税繰り延べ	○対象対象地域 企業立地促進区域(避難解除区域、認定特定復興再生拠点区域) ○対象対象事業 被災地事業者の事業再開及び新事業参入の促進を支援するため、避難解除区域等において、避難解除等区域復興再生事業を行う事業者に対して、課税の特典措置を講じる。 ○対象対象事業 避難解除等区域復興再生事業 雇用機会の確保に寄与する事業者の他の避難解除等区域復興及び再生の促進に資する事業		https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/1101a/kyosei/kyosei.html	○問合せ先: 福島県 企画調整部 企画課 詳しくは上記へお問合せください。				
15	○	○	○		なし	税制支援・工場・研究所の新増設	福島県	福島復興再生特別措置法による課税の特例(税制優遇) 【福島イノベーション・コースト構想の推進に係る税の優遇措置】(イノベ税制)		2021年4月～2026年3月31日	①機械・装置、建物等を取引した時の特別償却又は税額控除 ・特別控除(機械・装置等:即時償却、建物等:25%) ・税制控除(機械・装置等:15%、建物等:8%) ②避難対象雇用者等又は特定雇用者に対する給与等支給額の15%を税額控除 ③開発研究用資産の特別償却及び税額控除	○対象対象地域 新事業創出等推進事業促進区域(福島国際研究産業都市(15市町村)内の区域であって、新事業創出等推進事業の実施が、産業集積の形成及び活性化を図る上で有効であると認められる区域) ① 福島国際研究産業都市(いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、高田町、川内村、大原町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村 ② 「新事業創出等推進事業実施計画」の認定	福島イノベーション・コースト構想の推進に係る重点分野の発展を支援するため、新事業創出等推進事業促進区域(福島国際研究産業都市(15市町村)内の区域であって、新事業創出等推進事業の実施が、産業集積の形成及び活性化を図る上で有効であると認められる区域) 新事業創出等推進事業 新たな産業の創出又は産業の国際競争力の強化に資する事業であって福島国際研究産業都市区域における産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となるものとして復興庁で定められた事業		https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/1101a/kyosei/kyosei.html	○問合せ先: 福島県 企画調整部 福島イノベーション・コースト構想推進課 詳しくは上記へお問合せください。			
16	○	○	○		なし	生産性向上・新商品開発	東京都	躍進的な事業推進のための設備投資支援事業助成金(第8回募集)		2024年10月23日(水)～2024年11月6日(水)17時 ※申請予約期間	競争力強化区分: 1億円(小規模企業者:3,000万円又は1億円(※)) DX推進区分: 1億円 イノベーション区分: 1億円 後継者チャレンジ区分: 1億円	競争力強化区分: 1/2以内～3/4以内(※) (小規模企業者:2/3以内～3/4以内(※)) DX推進区分: 2/3～3/4以内(※) イノベーション区分: 2/3～3/4以内(※) 後継者チャレンジ区分: 2/3～3/4以内(※)	※ゼロエミッション要件又は賃上げ要件により変更	○中小企業者等 ※別設置の場合は東京都内に本店があること	○中小企業者等 ※別設置の場合は東京都内に本店があること	○対象事業 ①中小企業者等が「製品・サービスの質的向上」による競争力強化や「生産能力の拡大」による生産性向上を進める必要となる機械設備等の導入経費の一部を助成します。 ②イノベーション: 都市課題の解決に貢献し国内外において市場の拡大が期待される産業分野において、新事業活動に取り組むことで、イノベーション創出を図るために必要となる機械設備等を新たに導入する事業 ③後継者チャレンジ: 事業承継を促すとして、後継者による事業多角化や新たな経営課題の取り組みに必要となる設備等を新たに導入する事業	交付決定日の翌月1日から16ヶ月間 ※8回募集は、令和7年4月1日～最長令和8年9月30日	https://www.tokyo.go.jp/kyosei/kyosei.html	○問合せ先: 公財 東京都中小企業振興公社 企画管理部 設備支援課 ○事前の申請予約が必要です。 ○申請受付: 2024年11月1日(金)～11月15日(金)17時まで
17		○			なし	生産性向上	東京都	設備投資緊急支援事業(第2回)		2024年10月23日(水)～2024年11月6日(水)17時 ※申請予約期間	1億円	4/5以内	東京都内に本店又は支店があり、都内で2年以上事業を継続している中小企業者等	○同一機械設備(取得対象設備が同一)で動成を受けていないこと	本事業は、運送、物流、建設業をはじめとする中小企業者等が「2024年四半期」の対策として生産性の向上や競争力強化のために必要となる機械設備等を新たに導入するための緊急の一助成を目的とします。 ○対象事業 運送、物流、建設業及びその他業種で働き方改革関連法の時間外労働の上限規制による人材不足等の対策に必要となる機械設備等を新たに導入する事業	交付決定日の翌月1日から16ヶ月間 (令和7年4月1日～最長令和8年9月30日)	https://www.tokyo.go.jp/kyosei/kyosei.html	○問合せ先: 公財 東京都中小企業振興公社 企画管理部 設備支援課 ○事前の申請予約が必要です。 ○申請受付: 2024年11月1日(金)～11月15日(金)17時まで	
18	○	○	○		なし	生産設備の省エネ化	東京都	令和6年度 中小企業のサプライチェーンにおける脱炭素化促進支援事業		2024年8月1日(木)～2025年1月31日(金)17時 ※ハズオン支援の申込期限: ~2024年12月27日(金)	3,000万円	2/3以内	都内の中小企業者	○「中小企業のサプライチェーンにおける脱炭素化促進支援事業」ハズオン支援を受け、CO2排出削減目標達成支援が終了していることが必須。 ○ハズオン支援の派遣可能エリア: 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県 ○対象事業 ①CO2削減システムの導入・運用及びデータ連携に係る経費 ②脱炭素化等に向けた生産設備等導入又は更新するための経費 ③脱炭素化等につながる省エネ設備等の導入又は更新に係る経費 ④関係者会議に係る経費	昨今、環境意識の高い企業を中心に、サプライヤーに対して排出量の削減を求める傾向が強まる中、今後、中小企業が大企業等との取引を継続又は新たに開始するには、自社及び自社のサプライチェーンを念頭にCO2排出量の削減と削減が求められてまいります。そこで、本事業では都内の中小企業のうち、抜本的削減が困難な企業又は削減の中心でいる企業が中心となって、サプライチェーン上でCO2排出量の削減を促進し、CO2削減目標達成に向けた一体的な取組などを支援することで、中小企業の成長を促すことを目的として実施します。	交付決定日から2026年3月31日まで	https://www.tokyo.go.jp/kyosei/kyosei.html	○問合せ先: (公財)東京都中小企業振興公社 総合支援課 多摩支社 ○	
19	○	○	○		なし	生産性の向上 生産設備の省エネ化	東京都	新たな事業環境に即応した経営展開サポート事業 (経営改善計画策定による経営基盤強化支援)(一般コース) (第7回)		2024年10月1日(火)～2024年10月15日(火)	800万円	2/3以内	都内で事業を行う中小企業者	○最近決算書の売上高が「2019年の決算額(四半期決算)と比較して減少している。又は過去決算額において損失を計上していること。 ○令和6年度において、本事業で1度も交付決定を受けていないこと。 ○申請者が所有又は賃借する本社・事業所・工場等において取り組まれ、実施場所に於いて以下の条件を満たすこと。 条件) 都内に本店または支店があること ・東京都内(神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県に所在すること)の場合 条件) 都内に本店があること	ポストコロナ等における事業環境の変化を課題と捉え、対応策として、事業者が創業工夫の心と「これまででなかった事業の深化又は発展」に取り組む、これが経営基盤の強化につながると思われた場合に、当該取組に必要な経費の一部を助成します。 項目) ○既存事業の「深化」 経営基盤の強化に向け、既に営んでいる事業自体の質を高めるための取組 ・高機能な機器、設備の導入等による競争力強化の取組 ・既存の商品やサービスの品質向上の取組 ・高効率機器、省エネ機器の導入等による生産性の向上の取組 ○既存事業の「発展」 経営基盤の強化に向け、既に営んでいる事業を基に、新たな事業展開を図る取組 ・新たな商品、サービスの開発 ・商品、サービスの新たな提供方法の導入 ・その他、既存事業で得た知見等に基づく新たな取組	交付決定日から最大1年間	https://www.tokyo.go.jp/kyosei/kyosei.html	○問合せ先: (公財)東京都中小企業振興公社 新たな事業環境に即応した経営展開サポート事業 事務局	
New 20	○	○	○		なし	生産性の向上 生産設備の省エネ化	東京都	新たな事業環境に即応した経営展開サポート事業 (経営改善計画策定による経営基盤強化支援)(一般コース) (第8回)		2024年11月1日(金)～2024年11月15日(金)	800万円	2/3以内	都内で事業を行う中小企業者	○最近決算書の売上高が「2019年の決算額(四半期決算)と比較して減少している。又は過去決算額において損失を計上していること。 ○令和6年度において、本事業で1度も交付決定を受けていないこと。 ○申請者が所有又は賃借する本社・事業所・工場等において取り組まれ、実施場所に於いて以下の条件を満たすこと。 条件) 都内に本店または支店があること ・東京都内(神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県に所在すること)の場合 条件) 都内に本店があること	ポストコロナ等における事業環境の変化を課題と捉え、対応策として、事業者が創業工夫の心と「これまででなかった事業の深化又は発展」に取り組む、これが経営基盤の強化につながると思われた場合に、当該取組に必要な経費の一部を助成します。 項目) ○既存事業の「深化」 経営基盤の強化に向け、既に営んでいる事業自体の質を高めるための取組 ・高機能な機器、設備の導入等による競争力強化の取組 ・既存の商品やサービスの品質向上の取組 ・高効率機器、省エネ機器の導入等による生産性の向上の取組 ○既存事業の「発展」 経営基盤の強化に向け、既に営んでいる事業を基に、新たな事業展開を図る取組 ・新たな商品、サービスの開発 ・商品、サービスの新たな提供方法の導入 ・その他、既存事業で得た知見等に基づく新たな取組	交付決定日から最大1年間	https://www.tokyo.go.jp/kyosei/kyosei.html	○問合せ先: (公財)東京都中小企業振興公社 新たな事業環境に即応した経営展開サポート事業 事務局	
21		○	○		なし	生産性向上	港区/東京都	港区中小企業デジタル技術導入促進補助金		2024年6月17日(月)～2025年2月28日(金)	100万円	1/2	港区内の中小企業者	○法人については、区内に本店登記があること及び区内に事業所を有すること。個人事業者については、区内に事業所を有すること。 ○対象となる区(補助金) ①「ものづくり補助金」(第14次以降)及び「ものづくり補助金」(省力化(オーダーメイド)枠) ②「ものづくり補助金」(第14次以降)の補助金(省力化(オーダーメイド)枠) ③「ものづくり補助金」(第14次以降)の補助金(省力化(オーダーメイド)枠) ④「ものづくり補助金」(第14次以降)の補助金(省力化(オーダーメイド)枠)	ものづくり補助金「デジタル枠」(第14次以降)及び「ものづくり補助金」(省力化(オーダーメイド)枠)等、③「ものづくり補助金」(第14次以降)の補助金(省力化(オーダーメイド)枠)等、④「ものづくり補助金」(第14次以降)の補助金(省力化(オーダーメイド)枠)等、⑤「ものづくり補助金」(第14次以降)の補助金(省力化(オーダーメイド)枠)等、⑥「ものづくり補助金」(第14次以降)の補助金(省力化(オーダーメイド)枠)等	https://www.kaiyaku.com/kyosei/	○問合せ先: 港区 産業振興課 経営支援課 ○申請方法: オンライン申請、郵送申請		

設備購入が補助対象にある補助金_支援金_奨励金_助成金

データ日付: 2024/10/4

補助金_支援金_奨励金_助成金のおすすめ度

- FA(工作機械)、ROBOMACHINE: 機械設備を対象とする補助金_支援金_奨励金_助成金
- ロボット: ロボットが設備対象として明記されている補助金_支援金_奨励金_助成金
- IoT: IoT機器導入を対象として明記されている補助金_支援金_奨励金_助成金

採用実績: 当社顧客の採用実績について連絡のあった補助金_支援金_奨励金_助成金

背景色凡例
新規追加または情報更新

概要										詳細								
おすすめ度																		
No	FA(工作機械)、ROBOMACHINE	ロボット	IoT	採用実績	紹介資料	目的分野	地域	名称	サブカテゴリ	募集期間	補助限度額	補助率/助成率	対象者	補助要件	目的・対象事業	対象期間	URL	備考
32	○	○	○		なし	新分野展開・業態転換	長野県	長野県プラス補助金(第2弾) (中小企業経営構造転換促進事業補助金)	事業再構築補助金(国)の拡充	2023年4月3日(月)~2024年2月29日(木) 2024年4月1日(月)~2025年2月14日(金) ※事業計画の提出期限: 2023年9月29日(受付終了)	最低資金枠(中小企業): 100万円 回復・再生応援枠(中小企業): 100万円 グリーン成長枠(中小企業): 500万円 原油価格・物価高騰等緊急対策枠(中小企業): 288万円 通常枠(中小企業): 100万円	最低資金枠(中小企業): 1/20 回復・再生応援枠(中小企業): 1/20 グリーン成長枠(中小企業): 1/10 原油価格・物価高騰等緊急対策枠(中小企業): 1/20 通常枠(中小企業): 1/12	長野県内中小企業	この補助金は、国が令和3年度補正予算及び令和4年度予算で実施する中小企業等事業再構築促進事業(中小企業: 最低資金枠、回復・再生応援枠、グリーン成長枠、原油価格・物価高騰等緊急対策枠及び通常枠)の交付決定を受け、事業を実施する県内中小企業を対象となります。 ※事業計画の提出期限: 2023年9月29日(受付終了)	この補助金は、国が令和3年度補正予算及び令和4年度予算で実施する中小企業等事業再構築促進事業(中小企業: 最低資金枠、回復・再生応援枠、グリーン成長枠、原油価格・物価高騰等緊急対策枠及び通常枠)の交付決定を受け、事業を実施する県内中小企業を対象となります。		https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoseisan/kyoseisan/kyoseisan2.html	〇問合せ先: 産業・雇用総合サポートセンター(地域振興科 理工課) 〇交付申請の期日: 長野県から補助事業の確認を受ける必要があります。
33	○	○	○		なし	生産性向上・新商品開発	長野県	長野県プラス補助金(第2弾) (中小企業経営構造転換促進事業補助金)	ものづくり・商業・サービス補助金(国)の拡充	2023年4月3日(月)~2024年2月29日(木) 2024年4月1日(月)~2025年2月14日(金) ※事業計画の提出期限: 2023年9月29日(受付終了)	回復型賃上げ・雇用拡大枠: 157万円 グリーン枠: 250万円	回復型賃上げ・雇用拡大枠: 1/12 グリーン枠: 1/12	長野県内中小企業	この補助金は、国が令和3年度補正予算で実施する中小企業生産性革命推進事業(ものづくり・商業・サービス補助金のうち回復型賃上げ・雇用拡大枠及びグリーン枠)の交付決定を受け、事業を実施する県内中小企業を対象となります。 ※1. 上述の補助金は、100万円以下12万円まででの取組です。 〇本補助金の交付を受けるためには、国の補助金の交付決定を受けた後、事業計画を県に提出し、補助事業の確認を受ける必要があります。	この補助金は、国が令和3年度補正予算で実施する中小企業生産性革命推進事業(ものづくり・商業・サービス補助金のうち回復型賃上げ・雇用拡大枠及びグリーン枠)の交付決定を受け、事業を実施する県内中小企業を対象となります。		https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoseisan/kyoseisan/kyoseisan2.html	〇問合せ先: 産業・雇用総合サポートセンター(地域振興科 理工課) 〇交付申請の期日: 長野県から補助事業の確認を受ける必要があります。
34	○	○	○		なし	生産性向上	新潟市/新潟県	令和6年度 新潟市中小企業生産性向上・グリーン 設備投資補助金		2024年4月1日(月)~2025年3月31日(月)	区分A: 200万円 区分B: 500万円 区分C: 1,000万円	区分A: 10% (※) 区分B: 20% (※) 区分C: 30% (※) ※機械及び装置の取得価額	〇対象者 市内に本社、または事業所又は工場等を有する中小企業者等 ※建設業、卸売業、小売業(製造小売業を含む)等は対象になりません。	〇交付要件 事業への直接投資額160万円以上の「機械及び装置」であり以下の区分に該当するもの 【区分A】(1)作業効率化: 20%以上達成 (2)下記①~③のいずれかを満たすもの ①CO2排出量を20%以上削減、②省エネ(総費等)効果20%以上達成、③生産設備で使用するエネルギーを化石燃料から電気で変換するもの 【区分B】(1)作業効率化: 30%以上達成 (2)下記①~③のいずれかを満たすもの ①CO2排出量を30%以上削減、②省エネ(総費等)効果30%以上達成、③生産設備で使用するエネルギーを化石燃料から電気で変換するもの 【区分C】(1)作業効率化: 40%以上達成 (2)下記①~③のいずれかを満たすもの ①CO2排出量を40%以上削減、②省エネ(総費等)効果40%以上達成、③生産設備で使用するエネルギーを化石燃料から電気で変換するもの 【その他】(1)省エネ(総費等)効果20%以上達成、②省エネ(総費等)効果30%以上達成、③生産設備で使用するエネルギーを化石燃料から電気で変換するもの 【その他】(1)省エネ(総費等)効果40%以上達成、②省エネ(総費等)効果40%以上達成、③生産設備で使用するエネルギーを化石燃料から電気で変換するもの	市内に工場等を有する中小企業者(製造業、卸売業、小売業)が、事業の高度化及び拡大を図るに貢献する設備の取得等を行う場合において、当該中小企業者の生産性の向上に加え、脱炭素化に向けた取り組みを支援し、もって本市産業の競争力強化を図ることを目的とする。		https://www.city.niigata.lg.jp/business/kyouka/kyouka.html	〇問合せ先: 新潟市役所 企業政策課、各区域別の担当課 〇申請時に設備投資計画の申請書の提出が必要
35		○	○		なし	生産性向上	魚沼市/新潟県	令和6年度 魚沼市産業技術支援事業補助金		2024年4月1日(月)~2024年10月31日(木)17時	100万円(※) ※以下の取組の場合は、上限150万円 (1)大学等と契約し共同で実施する研究開発 (2)スマートファクトリー化を目的とした技術又は設備の導入	1/2以内	市内に本社、または事業所又は工場等を有する中小企業者等	〇対象者 市内に本社、または事業所又は工場等を有する中小企業者等 〇申請期間: 令和6年度の1月1日以前までに申請してください。 〇申請書類の作成: 事業内容やスケジュール等について、あらかじめ工務課にご相談ください。	「魚沼市産業技術支援事業」は、市の産業の活性化を図るため、中小企業者等が行う新規市場の開拓、新たな事業展開、人手不足に対応した設備導入等を行う際に、要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。 対象事業 (1)新技術・新素材等を利用した新製品開発 (2)生産技術の高度化や設備更新に向けた改良 (3)異分野技術を利用した新製品開発 (4)新技術に関する技術等を活用した新製品の開発 (5)スマートファクトリー化を目的とした技術又は設備の導入	交付決定日から2025年3月31日まで	https://www.city.yuzumi.lg.jp/kyoseisan/kyoseisan/kyoseisan.html	〇問合せ先: 魚沼市役所 商工課 農工課 〇申請書の提出: 申請書の提出が必要
36		○			なし	ロボット導入 事前調査	静岡県	令和5年度 産業用ロボット導入事前検証・事業化 可能性調査事業費補助金		2023年4月1日(金)~随時	50万円	1/2以内	県内に事業所又は住所を有する中小企業者	〇調査のために必要なロボット借用費、リース料及びロボット関連機器/部品の制作費(認められる場合がある)は補助対象外。	本補助事業は、中小企業へのロボット導入システムの導入に向けたシミュレーションのための費用を補助することで、ロボットシステムの導入を促進し、生産性を向上させることにも、そのシステムを構築するロボットシステムインテグレーション業務を立派にすることを目的とする。		https://www.pref.shizuoka.lg.jp/sangyo/robot/robot.html	〇問合せ先: 静岡県産業革新事業推進課 アイノベーション推進課
37	○	○	○		なし	工場・研究所 の新増設	愛知県	新あいち創造産業立地補助金	Aタイプ (市町村と連携する県内再投資の支援)	随時	10億円(県支援分は5億円)	10%以内(県支援分5%)	大企業: 中小企業 20年以上、県内(新設又は増設を行う市町村)に立地する工場等を有し、同一市町村内において製造業、ソフトウェア業に係る工場、研究所を新設又は増設する企業(中小企業の場合は、市町村を通じた間接補助)	【投資規模要件】 大企業: 25億円以上 中小企業: 1億円以上 ・20年以上同一市町村内工場等を有していること。 【雇用要件】 認定申請から5年間の終了するまでの間、以下の常雇用者数を維持 大企業: 100人以上 中小企業: 25人以上	長年にわたり、地域の経済・雇用の振興を支えている企業の拠出を防止するため、立地市町村と連携し、県内における再投資を支援します。 【対象分野】 (1)次世代自動車(自動車を含む)、航空宇宙、環境、新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット、その他特許が認められる分野 (2)愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に定める集積業種		https://www.pref.aichi.lg.jp/richtsucho/kyoseisan/kyoseisan.html	〇中小企業の場合は、市町村を通じた間接補助 〇連携する市町村により、補助額、補助率など事業内容に違いがあります。 〇問合せ先: 愛知県産業労働部産業立地推進課(立地推進グループ)
38	○	○	○		なし	工場・研究所 の新増設	愛知県	新あいち創造産業立地補助金	Bタイプ (サブライ チェーンの中核をなす分野等の 企業立地等の支 援)	随時	10億円	10%以内(既設工場での設備投資は5%以内)	大企業: 中小企業 製造業・ソフトウェア業に係る工場、研究所を新設又は増設する企業	【投資規模要件】 大企業: 5億円(又は25億円)以上 中小企業: 2,000万円以上 【雇用要件】 認定申請から5年間の終了するまでの間、以下の常雇用者数を維持 大企業: 20人以上 中小企業: 5人以上	サブライチェーンの中核をなす分野や成長分野において、県内の経済活性化や雇用の創出・拡大につながる、小さくても重要な企業立地を支援します。 【対象分野】 (1)次世代自動車(自動車を含む)、航空宇宙、環境、新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット、その他特許が認められる分野 (2) (1)のうち、以下のいずれかに該当するもの ①サブライチェーンの中核をなす部品、素材分野 ②高い成長が見込まれる分野又は企業		https://www.pref.aichi.lg.jp/richtsucho/kyoseisan/kyoseisan.html	〇問合せ先: 愛知県産業労働部産業立地推進課(立地推進グループ)
39	○	○	○		なし	工場・研究所 の新増設	愛知県	21世紀高度先端産業立地補助金		随時	100億円(投資額300億円以下の場合: 10億円)	10%以内(既設工場での設備投資は5%以内) ・研究所は、新増設: 20%以内(既設: 10%以内) ・300億円超の投資案件の場合は、300億円を超える金額の5%を10億円に追加	大企業: 中小企業 製造業・ソフトウェア業に係る工場、研究所を新設又は増設する企業(中小企業の工場の場合は、市町村を通じた間接補助)	【投資規模要件】 大企業(工場): 50億円以上 大企業(研究所): 5億円以上 中小企業: 2億円以上 【雇用要件】 新規雇用者数の増 大企業(工場): 20人以上 中小企業(工場): 5人以上 ・300億円超の投資案件の場合は、300億円を超える投資額100億円毎に10人の新規雇用者数を追加	県産品に大きな技術貢献・雇用創出効果をもたらす、高度先端産業分野における大規模な工場・研究所の立地を支援します。 【対象分野】 航空宇宙、環境、新エネルギー、健康長寿、情報通信、先端素材、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー、その他特許が認められる先端技術分野		https://www.pref.aichi.lg.jp/richtsucho/kyoseisan/kyoseisan.html	〇中小企業の場合は、市町村を通じた間接補助 〇連携する市町村により、補助額、補助率など事業内容に違いがあります。 〇問合せ先: 愛知県産業労働部産業立地推進課(立地推進グループ)
40	○	○	○		なし	新商品開発・ 生産性向上	愛知県	航空宇宙産業応援補助金		2024年4月1日(月)~2026年3月31日(火) (随時受付)	1.5億円	1/4以内	県内に事業所を有し、当該事業所において事業を行っている企業	〇補助対象事業 航空宇宙分野に係る事業について、最近3年間のうち、任意の3か月間の合計売上高が、2019年の中年の同時期の売上高に比べて10%以上減少している企業 〇対象経費: 航空宇宙分野における製品の開発、生産等を行うために県内において設置する機械又は装置の購入代金、運搬費及び組立工賃(設備あたり2千万円以上) 〇同一補助対象設備に対して、国や他自治体の補助金と併用して利用したはります。(事業再構築補助金、名古屋航空宇宙産業設備投資促進補助金、小牧市中小企業次世代成長戦略補助金等) ※国や他自治体の補助金の要領等をご確認ください。 〇2025年度末までに事業を完了すること。	愛知県では、県内で新規開発を行う航空機サプライヤーを対象に、航空機開発回線に向けた生産設備の増設・強化の取組を支援します。		https://www.pref.aichi.lg.jp/kyoseisan/kyoseisan/kyoseisan.html	〇問合せ先: 愛知県 経済産業局 産業部 産業振興課 次世代産業課 航空宇宙産業グループ 〇提出方法: あいち電子申請・届出システム
41	○	○	○		なし	生産性向上	名古屋市/愛知県	小規模企業経営基盤強化設備投資補助金		2024年4月1日(月)~2024年10月18日(金) ※認定申請期間	300万円	補助対象経費の10%以内	〇市内に本店又は本社を有する小規模企業者 のみなし大企業でないこと	〇補助対象事業 市内に所在する事業所に新たに機械設備等を取組む事業 〇機械設備等は生産性向上のために導入するものであること	この補助金は、名古屋市内の小規模企業者が市内の事業所に新たに機械設備等を取組む事業に対し、公益財団法人名古屋産業振興公社がその事業に要する経費の一部を補助することにより、市内の小規模企業者の生産性向上を図り、経営基盤の強化を図ることを目的とする。		http://www.nipc.or.jp/kyoseisan/kyoseisan/kyoseisan.html	〇問合せ先: 公社 名古屋新事業支援センター 〇名古屋市新事業支援センターへの認定申請が必要。認定後、事業を実施する。 〇交付は名古屋市令和7年度の予算の可決・成立が条件。交付申請は令和7年4月から受付を行い、交付時期は令和7年5月以降。
42	○	○	○		なし	工場・研究所 の新増設	名古屋市/愛知県	名古屋市内企業再投資促進補助金		随時	大企業: 5億円 中小企業: 10億円 (うち2分の1は県負担)	大企業: 5%以内(※) 中小企業: 10%以内 (うち2分の1は県負担) ※固定資産税・都市計画税相当額の3年分(研究所の場合5年分)かつ固定資産取得費用の5%以内	20年以上、市内に立地する工場等を有する企業で、工場、研究所の新増設を行う企業	〇補助対象事業 市内に本社、または事業所又は工場等を有する中小企業者等 〇申請期間: 令和6年度の1月1日以前までに申請してください。 〇申請書類の作成: 事業内容やスケジュール等について、あらかじめ工務課にご相談ください。	この補助金は、名古屋市内の小規模企業者が市内の事業所に新たに機械設備等を取組む事業に対し、公益財団法人名古屋産業振興公社がその事業に要する経費の一部を補助することにより、市内の小規模企業者の生産性向上を図り、経営基盤の強化を図ることを目的とする。		https://www.city.nagoya.lg.jp/kyoseisan/kyoseisan/kyoseisan.html	〇問合せ先: 名古屋市経済局イノベーション推進課 産業立地推進課 産業立地推進課
43	○	○	○		なし	工場・研究所 の新増設	一宮市/愛知県	一宮市企業再投資促進補助金		随時	3億円	固定資産取得費用(土地を除く)の10%	工場・研究所の新増設を行う中小企業 工場等が20年以上増加増加増設し、かつ概ね10年以上一宮市に立地しており、25人以上の常雇用者数を有する企業	〇投資規模要件 認定申請から5年間の終了するまでの間、以下の常雇用者数を維持 大企業: 25億円以上 中小企業: 1億円以上 〇雇用要件 認定申請から5年間の終了するまでの間、以下の常雇用者数を維持 大企業: 100人以上 中小企業: 25人以上	長年にわたり、地域の経済・雇用の振興を支えている企業の拠出を防止するため、愛知県と連携し、市内における再投資を支援します。 【対象分野】 (1)次世代自動車(自動車を含む)、航空宇宙、環境、新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット、その他特許が認められる分野 (2)愛知県の産業集積の推進に関する基本指針の指定地域集積業種(健康長寿)の分野		https://www.city.ichinomiya.lg.jp/kyoseisan/kyoseisan/kyoseisan.html	〇問合せ先: 一宮市企業立地推進課

設備購入が補助対象にある補助金_支援金_奨励金_助成金

データ日付: 2024/10/4

補助金_支援金_奨励金_助成金のおすすめ度

- ・FA(工作機械)、ROBOMACHINE: 機械設備を対象とする補助金_支援金_奨励金_助成金
- ・ロボット: ロボットが設備対象として明記されている補助金_支援金_奨励金_助成金
- ・IoT: IoT機器導入を対象として明記されている補助金_支援金_奨励金_助成金

採用実績: 当社顧客の採用実績について連絡のあった補助金_支援金_奨励金_助成金

背景色凡例
新規追加または情報更新

概要													詳細					
おすすめ度																		
No	FA(工作機械)、ROBOMACHINE	ロボット	IoT	採用実績	紹介資料	目的分類	地域	名称	サブカテゴリ	募集期間	補助限度額	補助率/助成率	対象者	補助要件	目的・対象事業	対象期間	URL	備考
63	○	○	○		なし	生産性向上	新居浜市/愛媛県	令和6年度 新居浜市中小企業振興補助金	生産性向上機器 導入事業	事業完了日から30日以内、または2025年2月28日まで	100万円	事業費の10/100以内	中小企業者等	○生産性向上機器導入事業 補助事業内容) 中小企業者(団体)が生産性向上に資する機器を導入し、生産性向上に資する機器の導入は、生産システムの合理化、製品の付加価値化及び効率化を図るため(※) 工作機械その他の市長が認めた機器の導入(リース及びレンタルを含む。) ※その他の市長が認めた機器とは: 産業ロボット、レーザ加工機等	新居浜市では、中小企業の経営の安定化/雇用の促進を図るために助成制度を設けています。 対象事業) 以下のタイプあり、本項目は「生産性向上機器導入事業」が対象です。 ・共同施設設置事業 ・事業所設置事業 ・空き店舗活用事業 ・産業財産取得事業 ・人材育成事業 ・市場開拓及び販路等事業 ・生産性向上機器導入事業 ・外国人人材活用支援事業 ・人材確保事業 ・労働環境改善事業	~2025年2月28日まで	https://www.city.niijima.eh.jp/sojoshiki/taishin/ai/kyosai.html	○問合せ先: 新居浜市産業振興課
64	○	○	○		なし	生産性向上	高知市/高知県	高知市中小企業等生産性向上設備導入 支援事業費補助金	生産性向上機器 導入事業	2024年2月27日(火)~2024年12月27日(金)17:15(必着)	300万円	2/3	中小企業者	○令和6年2月27日以前、かつ本補助金申請日時点において、先導設備等導入計画に計画する本市の認定企業等認定されていること。 ○先導設備等導入計画については、計画内に員上りの方針を従業員へ表明した旨を記載することとし、従業員へ員上りの方針を表明したことを証する書面を添付しているものに限ります。 ○本補助金に申請日時点において、3年以上市内に事業所を有し、先導設備等の導入により生産性を向上させようとする事業を3年以上継続して実施している法人又は個人 以下の(1)もしくは(2)のいずれかを満たすこと。 (1)物産高騰以前の事業年度(2022年4月30日以前に事業年度の終了の日を迎える事業年度)の営業利益額が、物産高騰以前の事業年度(2019年12月31日~2021年12月31日まで)に事業年度の終了を迎える事業年度)の営業利益額と比較して5%以上減少していること。 (2)物産高騰以降の事業年度(2022年4月30日以後に事業年度の終了の日を迎える事業年度)のうち、連続する3か月の合計営業利益額が、物産高騰以前の事業年度(2019年12月31日~2021年12月31日まで)に事業年度の終了を迎える事業年度)の同3か月の合計営業利益額と比較して5%以上減少していること。 ○高、品、その他の補助金の交付を受けている設備等の購入費用は対象外。	中小企業者に対するエネルギー価格高騰対策支援のために、生産性を向上させる先導設備等を導入する費用の一部を補助することで、中小企業者の生産性向上及び事業における付加価値の向上を図り、従業員の員上り等につなげることを目的とします。 対象事業) 先導設備等導入計画に記載のある設備等かつ、先導設備等導入計画の認定申請時に、年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれることについて、認定経営革新等支援機関の審査を受けた投資計画に記載された設備の目的を達成するために必要な設備等を購入する事業	交付決定日~2025年2月28日	https://www.city.kochi.lg.jp/ai/sojoshiki/40/sojoshiki.html	○問合せ先: 高知市経済 高工機光部 産業政策課 設備導入補助金担当 ○本補助金の申請に際しては、「先導設備等導入計画」における市の認定を受ける必要があります。なお、「先導設備等導入計画」との同時申請はできません。
65		○	○		なし	生産性向上	福岡県	令和5年度・令和6年度 賃上げ実現に向けた福岡県中小企業生産性向上緊急支援補助金		2024年4月1日(月)~2024年10月31日(木)12時	大規模支援: 1,300万円 小規模支援: 200万円	2/3以内	○福岡県中小企業生産性向上支援センターの生産性アドバイザーによる支援を受けている中小企業者	○補助要件 ・省力化又は省エネ化に資する設備の導入を行うこと ・補助事業終了時点で、事業用最低賃金を30円以上引き上げること ○補助事業と同一内容の事業について、員又は他の公的機関から過去に補助金の交付を受けている又は将来補助金の交付を受けることが確定しているときは対象外です。 対象事業) 次のすべてに該当するもの。 ・アドバイザーが必要かつ効果的であると認め、アドバイザーが作成した生産性向上支援計画に位置づけられていること ・交付対象者が福岡県内に所在する工場又は事業所、その従業員等を対象としていること ・省力化又は省エネ化による生産性向上に効果的であること ・効果が必要かつ適当と認めらるること	福岡県中小企業生産性向上支援センターに申込み、その支援を受けている福岡県内の中小企業者等が行う。省力化又は省エネ化に資する設備の導入により生産性を向上させ賃上げを行う取組みに対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、県内中小企業の競争力を向上させ、もって地域産業の基盤強化を図ることを目的としています。	交付決定日から2025年3月10日まで	https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/producity/kyosai/2024.html	○問合せ先: 福岡県 商工部 中小企業 技術振興課 技術支援係 ○
66		○	○		なし	生産性向上・ 新商品開発	長崎県	令和6年度 デジタル・ロボット事業化チャレンジ 補助金 (第2回)		2024年9月9日(月)~2024年10月31日(木)	通常タイプ: 500万円 通常タイプ(産業用ロボット関連): 1,000万円 誘致企業連携タイプ: 1,000万円	通常タイプ: 1/2 誘致企業連携タイプ: 2/3	○以下の(1)~(3)全ての条件を満たす者 (1)情報産業連携体構成する中小企業であること。 (2)長崎県近代化情報産業クラスター協議会の会員であること。 ○長崎県情報産業連携体(事業計画)の認定が必須です。 事前に知り(長崎県情報産業連携体(事業計画)の認定を受けてください。 ○認定要件) A1: IoT・ロボット等の情報関連産業分野において、情報産業連携体の取組を通じて事業拡大や海外事業展開が図れる事業計画を認定対象とします。 事業計画には補助事業完了の翌年度から5年間で付加価値(決算に基づき算定した営業利益、人件費及び経費削減費の合計金額)が15%以上増加する旨を定めてください。 ○事業タイプの要件 ・「誘致企業連携タイプ」 業と立派認定を補助のうえ、県内に事業拠点を設置して業務を行っている企業、情報産業連携体との構成企業としているもの。	A1: IoT・ロボット等の情報関連産業分野において、県内企業による「情報産業連携体」を構成することで、事業拡大や海外需要開拓につながる新技術開発や新サービス創出等を図る取組を支援します。 本補助金は知事が認定した「長崎県情報産業連携体(事業計画)」に基づき実施する事業が対象です。 ※情報産業連携体とは 本事業における情報産業連携体とは以下(1)~(3)全ての条件を満たす企業の連携体とします。 (1) 原則として、県内に事業拠点を有する3社以上の企業から構成されるもの。 (2) (1)の構成企業は、1社以上の事業所を有すること。 (3) (1)の構成企業は、A1: IoT・ロボット等の情報関連産業分野における研究・開発、製造、販売(代理店を含む)、技術サービスの提供及び関連する業務を行うものであること。	交付決定日~2025年2月28日	https://www.pref.nagasaki.lg.jp/subject/robot/ai/ai/ai.html	○問合せ先: 長崎県産業労働部 新産業創出課 DX・新産業支援課	
67	○	○	○		なし	生産性向上	長崎県	長崎県製造業物産高騰対策支援事業費 補助金 (物産高騰対策タイプ)		2024年2月1日(木)~2024年12月25日(水)	100万円	2/3以内	県内に主たる事業所を有する中小製造業者	○令和5年度、長崎県物産高騰対策支援事業費補助金の交付を受けていないこと。 ○令和2年度から令和4年度の間に、長崎県成長産業ネットワーク投資促進補助金(事業再編促進タイプ)に属する)の交付を受けていないこと。 ○「Nの(中)」認定企業であること又は認定申請を行っていること ○補助材料削減の決定 ○最低賃金引上げ計画の届出(臨時雇用する労働者のうち最も低い賃金の方の賃金単価を+46円以上とする計画) ※) Nの(中) 「補助金」が過ぎやすい「職につく実践企業」認定制度の開始、年齢、性別に関係なく、誰もが働きやすい「職につく」に積極的に取り組む県内企業を、県が優良企業として認定する制度です。	物産高騰の影響を克服するため、生産性を向上に向け、製造業又は機械計測業を営む県内企業が実施する取組を支援し、県内経済の活性化を図ります。	交付決定日~2025年1月31日	https://www.pref.nagasaki.lg.jp/subject/robot/ai/ai/ai.html	○問合せ先: 長崎県産業労働部 地産企業支援課 産地振興課
68	○	○	○		なし	生産性向上・ 新商品開発	佐世保市/長崎県	令和6年度 佐世保市先導設備等導入促進事業補助 金		2024年4月8日(月)~2025年1月31日(金)	300万円	1/2以内	○以下の条件を満たす者。 ・本市から「先導設備等導入計画」の認定を受けた設備を導入する中小企業者 ・市税に滞りがない者 ・市内の事業所において、従業員を1名以上雇用している者 ・みなし大企業でない者	○対象事業 本市から認定を受けた「先導設備等導入計画」に基づく事業(本補助金申請時点で「先導設備等導入計画」の認定を受けていること。ただし、令和5年4月1日以後の認定に限る。)のうち、以下の条件を満たし、令和7年2月28日までに発注・納入・検収・支払までのすべての手続きが完了するもの。(ただし、リース契約の場合は補助対象外とする。) ①先導設備等導入計画の認定申請時に、年平均の投資利益率が5%以上となる見込みがあることについて、認定経営革新等支援機関の審査を受けた投資計画に記載された設備の目的を達成するために必要な設備 ②設備の種類と最低価格 機械投資: 160万円以上、工具: 30万円以上、器具備品: 30万円以上、建物備置設備: 60万円以上	この事業は、市内中小企業者の員上り/雇用の促進を図ることを目的として、「先導設備等導入計画」の認定を受けた市内中小企業者が、当該計画に基づく設備投資を行う場合に、設備導入に係る経費の一部を補助するものです。 ※「先導設備等導入計画」は、中小企業者等、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画で、本補助金の申請時点で「先導設備等導入計画」の認定を受けている必要があります。	交付決定日~2025年2月28日	https://www.city.sasebo.lg.jp/ai/sojoshiki/50/sojoshiki.html	○問合せ先: 佐世保市 観光商工部 商工労働課
69	○	○	○		なし	生産性向上・ 生産設備の省 エネ化	宮崎県	ものづくり企業物産高騰対策設備等改 修支援事業補助金 (第2次募集)		2024年2月13日(火)~随時	2,000万円	1/2以内	県内に事業所又は事業所を有する製造業者	○補助対象経費の合計が500万円以上となる事業。 ○高、品及び材料による他の補助金を受けていないものに限る。	エネルギーや物産の高騰により影響を受けている県内ものづくり企業に対し、省エネルギー、省コスト化につながる設備改修や生産ラインの自動化などの生産プロセスの改善、将来を見据えた事業の新展開に向けた設備改善等に要する経費の一部を支援します。 対象事業) エネルギーや物産の高騰により影響を受けた県内ものづくり企業が行う次の取組する事業。(補助対象経費の合計が500万円以上となるものに限る。) (1)省エネルギー、省コスト化につながる設備改修 (2)生産ラインの自動化などの生産プロセスの改善 (3)将来を見据えた事業の新展開に向けた設備改修 (4)上記(1)~(3)の事業を効果的に実施するためのコンサルティング	交付決定日~2025年2月28日	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/sojoshiki/50/sojoshiki.html	○問合せ先: 長崎県産業労働部 企業振興課 工業・情報産業振興担当
70	○	○	○		なし	生産性向上・ 生産設備の省 エネ化	宮崎県	令和6年度 ものづくり企業物産高騰対策設備等改 修支援事業補助金		2024年7月16日(火)~随時	2,000万円	1/2以内	県内に事業所又は事業所を有する製造業者	○エネルギーや物産の高騰により影響を受けた県内ものづくり企業が行う事業であって、補助対象経費の合計が500万円以上となるものに限る。 ○高、品及び材料による他の補助金を受けていないものに限る。	エネルギーや物産の高騰により影響を受けている県内ものづくり企業に対し、省エネルギー、省コスト化につながる設備改修や生産ラインの自動化などの生産プロセスの改善、将来を見据えた事業の新展開に向けた設備改善等に要する経費の一部を支援します。 対象事業) エネルギーや物産の高騰により影響を受けた県内ものづくり企業が行う次の取組する事業。(補助対象経費の合計が500万円以上となるものに限る。) (1)省エネルギー、省コスト化につながる設備改修 (2)生産ラインの自動化などの生産プロセスの改善 (3)将来を見据えた事業の新展開に向けた設備改修 (4)上記(1)~(3)の事業を効果的に実施するためのコンサルティング	交付決定日~2025年2月28日	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/sojoshiki/50/sojoshiki.html	○問合せ先: 長崎県産業労働部 企業振興課 工業・情報産業振興担当